

令和7年5月吉日

お客さま各位



2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付終了について

平素より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

政府・産業界・金融界が一丸となり、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組が進んでおります。

当金庫では、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組として、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付を下記のとおり終了いたします。

今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 受付終了日 2025年7月31日（木）

2027年4月以降を支払期日とする手形・小切手の代金取立について、
2025年7月31日（木）をもちまして受付を終了いたします。

2. 手形・小切手に代わる決済手段について

手形・小切手の電子化には、押切・発送・保管等、お客さまにとっても事務負担の軽減や印紙代等のコスト削減など、支払側と受取側双方に様々なメリットがあります。

現在、手形・小切手による決済をご利用されているお客さまにおかれましては、「インターネットバンキング」や「電子記録債権（でんさい）」といった電子的な決済手段への移行をご検討いただけますようお願い申し上げます。

以上